



2025年11月14日

各位

会社名	株式会社関通
代表者名	代表取締役社長 達城 久裕
(コード番号	: 9326 東証グロース)
問合せ先	取締役副社長 達城 利卓
	電話番号 0800-555-0500

持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約の締結、商号変更、定款の一部変更、 資本金・資本準備金及び利益準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2025年9月12日付「会社分割による持株会社体制への移行（再開）及び準備会社設立のお知らせ」2025年10月14日付「持株会社体制への移行に係る会社分割の一部見直し（準備会社の追加設立）について」にて開示いたしました持株会社体制への移行につきまして、本日開催の取締役会において、当社100%子会社である①株式会社関通分割準備会社（以下「承継会社1」といいます。）、②株式会社関通物流分割準備会社（以下「承継会社2」といいます。）、③株式会社関通常業分割準備会社（以下「承継会社3」といいます。）、④株式会社関通IT分割準備会社（以下「承継会社4」といいます。）との吸収分割契約（以下、かかる吸収分割契約に基づく吸収分割を「本吸収分割1, 2, 3, 4」といいます。）を締結することを決議しましたので、お知らせいたします。

本吸収分割後の当社は、2026年3月1日付（予定）で商号を「関通ホールディングス株式会社」に変更するとともに、その事業目的を持株会社移行後の事業に合わせて変更する予定です。

なお、本吸収分割後の当社は、2025年12月11日開催予定の当社臨時株主総会（以下、「本総会」といいます。）において、承継会社1, 2, 3, 4に対して分割を行い持株会社化することの承認及び持株会社体制への移行、これに伴う定款の一部変更などの議案が可決されること、および監督官庁の許認可が得られることが前提条件となります。

なお、本吸収分割は、100%子会社に当社の事業を承継させる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 持株会社体制への移行

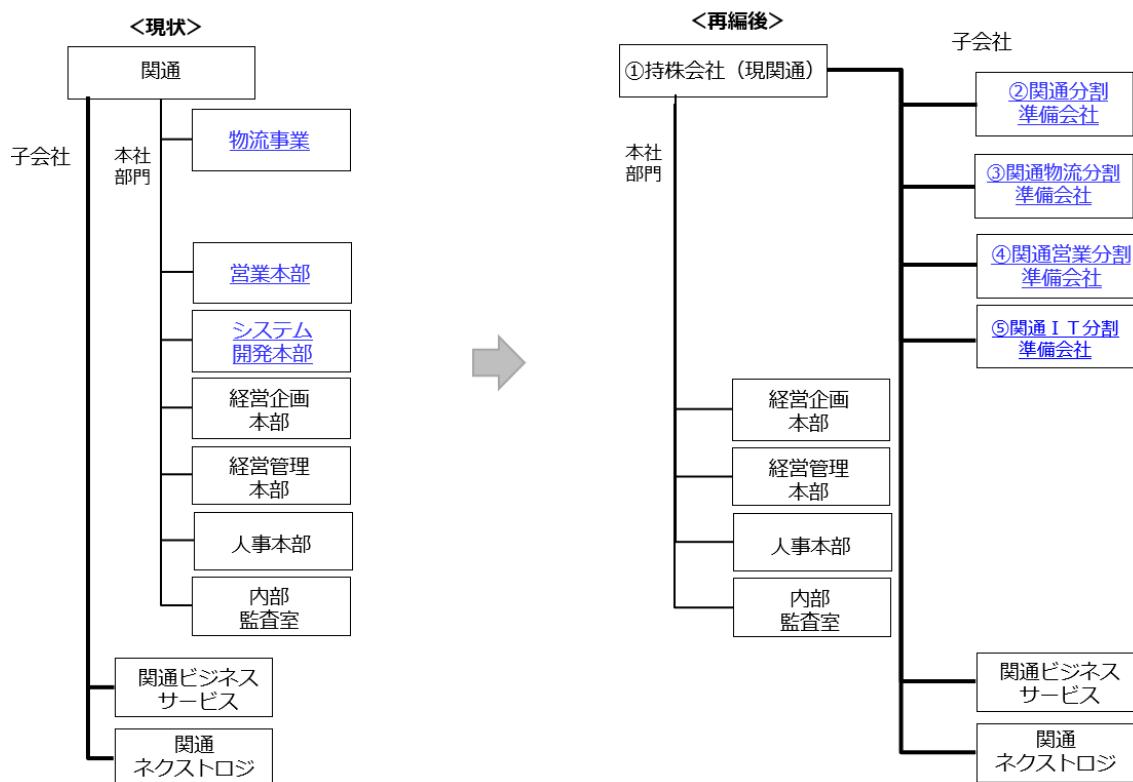
1. 持株会社体制移行の背景・目的

当社グループは、EC・通販物流支援サービスを中心とする「物流サービス事業」と、倉庫管理システム「クラウドトーマス」を主軸とする「ITオートメーション事業」を展開しております。中期戦略として、これまで以上に物流サービスとITサービスを組み合わせた新しいサービスを成長エンジンの中核と位置付け、またM&Aを積極的に推進することで、更なる企業価値の向上に取り組んでおります。

このような状況の中、あらゆる経営環境の変化に迅速に対応し持続的な成長を実現するため、持株会社体制への移行が最適であると判断したため本吸収分割手続を行うことといたしました。

今回、各事業部門の役割・責任を明確化し、当社の強みである決定・行動スピードをより一層早め、それぞれの強み・特色を活かしながら専門性を高めて、収益力を向上させるために、会社分割により、①物流事業会社関西 ②物流事業会社関東 ③営業事業会社 ④IT事業会社を独立した事業会社とする予定です。持株会社はグループ経営機能に特化し、グループ戦略の策定及び経営資源の配分の最適化を図るとともに、事業会社はそれぞれの事業に専念することで、お客様満足度の一層の向上を推進し、また環境の変化に応じた柔軟でスピード感のある事業展開を行うことにより、当社グループの企業価値の一層の向上を目指してまいります。

[参考] 持株会社体制の概要



- ※①株式会社関通は、2026年3月1日より関通ホールディングス株式会社に商号変更（予定）
- ※②株式会社関通分割準備会社は、2025年12月12日より株式会社関通 WestLogistics に商号変更（予定）
- ※③株式会社関通物流分割準備会社は、2025年12月12日より株式会社関通 EastLogistics に商号変更（予定）
- ※④株式会社関通営業分割準備会社は、2025年12月12日より株式会社 TRYSTONE に商号変更（予定）
- ※⑤株式会社関通IT分割準備会社は、2025年12月12日より株式会社 NEWSNyx に商号変更（予定）

2. 持株会社体制への移行の要旨について

1) 吸収分割の日程

吸收分割契約に関する取締役会決議日	2025年11月14日	
吸收分割契約締結日	2025年11月14日	
臨時株主総会基準日	2025年9月30日	
分割承認臨時株主総会	2025年12月11日	※予定日としております

吸收分割の効力発生日	2026年3月1日	※持株会社体制への移行 日となります
------------	-----------	-----------------------

2) 本吸收分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社となる承継会社1, 2, 3, 4を承継会社とする本吸收分割1, 2, 3, 4を行います。当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

3) 本吸收分割に係る割当の内容

本吸收分割1, 2, 3, 4は100%子会社を承継会社とする吸收分割であり、本分割に際して承継会社1, 2, 3, 4は当社に対して株式その他の対価を交付しません。

4) 本吸收分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません

5) 本吸收分割により増減する資本金

資本金に変動はありません

6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は効力発生日において、本吸收分割にかかる吸收分割契約に定めるものを当社から承継いたします。

7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本吸收分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれております、その履行の確実性に問題はないものと判断しております

3. 本吸收分割の当事会社の概要

		分割会社 2025年2月28日現在																				
(1)	名 称	株式会社関通																				
(2)	所 在 地	兵庫県尼崎市西向島町 111-4																				
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 達城久裕																				
(4)	事業内容	物流サービス事業 IT オートメーション事業 その他物流に関連する事業																				
(5)	資 本 金	788百万円																				
(6)	設 立 年 月 日	1986年4月28日																				
(7)	発 行 済 み 株 式 数	10,308,150株																				
(8)	決 算 期	2月末日																				
(9)	大株主及び持株比率	<table> <tr> <td>ロジエステート株式会社</td> <td>43.48%</td> </tr> <tr> <td>楽天グループ株式会社</td> <td>4.95%</td> </tr> <tr> <td>吉岡裕之</td> <td>3.81%</td> </tr> <tr> <td>達城利卓</td> <td>1.53%</td> </tr> <tr> <td>達城裕佳</td> <td>1.48%</td> </tr> <tr> <td>達城太貴</td> <td>1.46%</td> </tr> <tr> <td>達城利元</td> <td>1.45%</td> </tr> <tr> <td>キャノン IT ソリューションズ株式会社</td> <td>1.24%</td> </tr> <tr> <td>和佐見勝</td> <td>1.20%</td> </tr> <tr> <td>松岡正剛</td> <td>1.13%</td> </tr> </table>	ロジエステート株式会社	43.48%	楽天グループ株式会社	4.95%	吉岡裕之	3.81%	達城利卓	1.53%	達城裕佳	1.48%	達城太貴	1.46%	達城利元	1.45%	キャノン IT ソリューションズ株式会社	1.24%	和佐見勝	1.20%	松岡正剛	1.13%
ロジエステート株式会社	43.48%																					
楽天グループ株式会社	4.95%																					
吉岡裕之	3.81%																					
達城利卓	1.53%																					
達城裕佳	1.48%																					
達城太貴	1.46%																					
達城利元	1.45%																					
キャノン IT ソリューションズ株式会社	1.24%																					
和佐見勝	1.20%																					
松岡正剛	1.13%																					

(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績(2025年2月期)	
純 資 産	2,091 百万円(連結)
総 資 産	10,319 百万円(連結)
1 株当たり純資産	207.72 円(連結)
売 上 高	15,270 百万円(連結)
営 業 利 益	▲47 百万円(連結)
経 常 利 益	▲92 百万円(連結)
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	▲848 百万円(連結)
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	一円(連結)

(注)持株比率は自己株式を控除して計算しております

	承継会社1 2025年2月28日現在	承継会社2 2025年10月13日設立
(1) 名 称	株式会社関通分割準備会社	株式会社関通物流分割準備会社
(2) 所 在 地	兵庫県尼崎市西向島町 111-4	兵庫県尼崎市西向島町 111-4
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 朝倉寛士	代表取締役 河井章宏
(4) 事業内容	関西地区の配送センターの 管理運営業務の受託または 請負等	関東地区の配送センターの 管理運営業務の受託または請負 等
(5) 資 本 金	20 百万円	20 百万円
(6) 設 立 年 月 日	2024年8月1日	2025年10月13日
(7) 発 行 済み 株 式 数	400 株	400 株
(8) 決 算 期	2月末日	2月末日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社関通 100%	株式会社関通 100%

(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績(設立日)

純 資 産	20 百万円	20 百万円
総 資 産	20 百万円	20 百万円
1 株当たり純資産	5 万円	5 万円
売 上 高	0 円	—
営 業 利 益	0 円	—
経 常 利 益	0 円	—
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	0 円	—
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	0 円	—

(注)承継会社2は2025年10月13日設立のため、確定した最終事業年度はありません。

設立日における純資産、総資産、1株あたり純資産は上記の通りです。

	承継会社3 2025年10月6日設立	承継会社4 2025年10月6日設立
(1) 名 称	株式会社関通営業分割準備会社	株式会社関通 IT 分割準備会社
(2) 所 在 地	兵庫県尼崎市西向島町 111-4	兵庫県尼崎市西向島町 111-4
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 松岡正剛	代表取締役 古川雄貴
(4) 事 業 内 容	物流サービス及び物流関連システムの販売、導入支援、運用サポート並びにそれらに不隨する営業代行業務等	コンピューターシステムの企画、設計、開発、構築、保守、運用及び管理等
(5) 資 本 金	20百万円	20百万円
(6) 設 立 年 月 日	2025年10月6日	2025年10月6日
(7) 発 行 済 み 株 式 数	400 株	400 株
(8) 決 算 期	2月末日	2月末日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社関通 100%	株式会社関通 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績(設立日)		
純 資 産	20百万円	20百万円
総 資 産	20百万円	20百万円
1 株当たり純資産	5万円	5万円
売 上 高	—	—
営 業 利 益	—	—
経 常 利 益	—	—
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	—	—

(注)承継会社3,4は2025年10月6日設立のため、確定した最終事業年度はありません。

設立日における純資産、総資産、1株あたり純資産は上記の通りです。

4. 分割する事業の事業概要

1) 分割する事業の内容

- 1 関西物流サービス事業
- 2 関東物流サービス事業
- 3 営業サービス事業
- 4 I T サービス事業

2) 分割する事業の経営成績(2025年2月期実績)

	分割後売上高 (a)	当社(連結) 分割前実績 (b)	比率 (a/b)
1 関西物流サービス事業	7,019百万円	15,270 百万円	45.97%
2 関東物流サービス事業	4,670百万円	同上	30.59%
3 営業サービス事業	229百万円	同上	1.50%

4 ITサービス事業	658百万円	同上	4.31%
------------	--------	----	-------

3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

分割する資産及び負債については、本事業に係る資産及び負債のうち吸収分割契約において定めるものとなります。2025年2月28日の貸借対照表を基準として両者間で調整し、確定する予定でございます。

5. 分割後の当社及び株式会社関通分割準備会社の状況（2026年3月1日以降（予定））

分割会社 2025年2月28日現在	
(1) 名 称	関通ホールディングス株式会社 (2026年3月1日付で株式会社関通より商号変更予定)
(2) 所 在 地	兵庫県尼崎市西向島町 111-4
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 達城久裕
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理等
(5) 資 本 金	788百万円
(8) 決 算 期	2月末日

承継会社 1 2025年2月28日現在		承継会社 2 2025年10月13日設立
(1) 名 称	株式会社関通 WestLogistics (2025年12月12日付で株式会社関通分割準備会社から商号変更予定)	株式会社関通 EastLogistics (2025年12月12日付で株式会社関通物流分割準備会社から商号変更予定)
(2) 所 在 地	兵庫県尼崎市西向島町 111-4	兵庫県尼崎市西向島町 111-4
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 朝倉寛士	代表取締役 河井章宏
(4) 事業内容	関西地区の配送センターの管理運営業務の受託または請負等	関東地区の配送センターの管理運営業務の受託または請負等
(5) 資 本 金	20百万円	20百万円
(8) 決 算 期	2月末日	2月末日

承継会社 3 2025年10月6日設立		承継会社 4 2025年10月6日設立
(1) 名 称	株式会社 TRYSTONE (2025年12月12日付で株式会社関通常業分割準備会社から商号変更予定)	株式会社 NEWSNyx (2025年12月12日付で株式会社関通IT分割準備会社から商号変更予定)
(2) 所 在 地	兵庫県尼崎市西向島町 111-4	兵庫県尼崎市西向島町 111-4
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 松岡正剛	代表取締役 古川雄貴
(4) 事業内容	物流サービス及び物流関連システムの販売、導入支援、運用サポート並びにそれらに不隨する営業代行業務 等	コンピューターシステムの企画、設計、開発、構築、保守、運用及び管理 等
(5) 資 本 金	20百万円	20百万円
(8) 決 算 期	2月末日	2月末日

6. 今後の見通し

承継会社 1, 2, 3, 4 は当社の 100% 子会社であるため、本吸収分割 1, 2, 3, 4 が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

II. 定款の変更（商号及び事業目的の変更）

1. 定款変更の理由

持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を「関通ホールディングス株式会社」（英文では KANT SUHD CO., LTD.）に変更し、事業目的に関しては、持株会社としての経営管理等を追加し、さらに当社現状に即した事業内容に対応するため事業目的を追加・変更するものであります。また、これらの変更は、吸収分割契約が承認可決され、本吸収分割の効力が発生することを条件として、2026 年 3 月 1 日にその効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

2. 内容

変更の内容は以下のとおりであります。

定款の変更内容(予定)

(下線部は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
(商号) 1. 当会社は、株式会社関通と称し、英文では KANTSUCO., LTD. と表示する。	(商号) 1. 当会社は、 <u>関通ホールディングス株式会社</u> と称し、英文では <u>KANT SU HD CO., LTD.</u> と表示する。
(目的) 2. 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 2. 当会社は、次の事業を営むこと <u>および</u> 次の事業を営む会社(外国会社を含む)その他の法人等の株式または持分を保有することにより、 <u>当該法人等の事業活動を支配または管理すること</u> を目的とする。 (1)～(43) <現行通り> <u>(44)不動産の賃貸借に於ける賃料債務の保証業務</u> <u>(45)債務保証および信用保証業務</u> <u>(46)上記各号に附帯関連する一切の事業</u>
(1)～(43) <条文省略> <新設> <新設>	附則 (商号および目的変更に関する経過措置) <u>定款第1条(商号)および第2条(目的)の変更是、当社と株式会社関通分割準備会社、株式会社関通物流分割準備会社、株式会社関通運業分割準備会社、株式会社関通 IT 分割準備会社との間で締結された 2025 年 11 月 14 日付吸収分割契約に基づく吸収分割の効力発生を条件として効力が生じるものとする。なお、本</u>
(44)上記各号に附帯関連する一切の事業	

	<u>附則は、効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u>
--	---------------------------------

3. 日程

2025年12月11日（予定） 定款一部変更のための臨時株主総会

2026年3月1日（予定） 定款一部変更の効力発生日

III. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の理由

持株会社体制移行の為の本吸収分割1,2,3,4を実施することにより、分割会社である当社の資

本が減少する見込みです。これに伴い、当社単体の利益剰余金の減少が想定され、安定的な配当原資を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額788,275,280円のうち、688,275,280円を減少して、減少後の資本金の額を100,000,000円とするものであります。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額768,275,280円の全額を減少して0円とするものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

4. 利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する利益準備金の額

利益準備金の額30,593,271円の全額を減少して0円とするものであります。

(2) 利益準備金の額の減少の方法

減少する利益準備金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

5. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の日程

2025年12月11日（予定） 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少のための臨時株主総会

2025年12月12日（予定） 債権者異議申述公告日

2026年1月11日（予定） 債権者異議申述最終期日

2026年2月28日（予定） 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生日

以上